

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月25日

【事業年度】 第17期(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート・サポート本部長 松本博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート・サポート本部
副本部長 兼 経理部長 沖野俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	21,615,089	25,732,891	30,836,621	32,342,204	29,382,297
経常利益 (千円)	1,675,564	2,177,990	3,132,665	3,692,360	1,697,692
当期純利益 (千円)	563,297	1,669,553	1,824,916	1,797,757	109,441
包括利益 (千円)	-	-	-	1,776,465	92,130
純資産額 (千円)	5,385,537	6,807,080	8,259,361	9,670,935	8,922,062
総資産額 (千円)	10,758,982	12,557,417	15,091,391	15,881,758	13,971,689
1株当たり純資産額 (円)	39,567.06	50,227.79	60,929.15	70,973.21	66,868.98
1株当たり当期純利益 (円)	4,086.52	12,446.91	13,630.48	13,447.41	842.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4,048.63	12,346.21	13,629.91	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	53.7	54.0	59.7	61.9
自己資本利益率 (%)	10.3	27.6	24.5	20.4	1.2
株価収益率 (倍)	28.6	19.5	7.8	7.4	89.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,449,459	1,740,885	3,175,478	2,986,389	2,682,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,470,620	1,081,186	1,004,442	2,417,684	2,062,089
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,722	551,227	604,395	619,917	1,167,861
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,442,113	1,532,367	3,099,008	3,108,759	2,563,283
従業員数 (名)	449	489	554	699	815
(外、平均臨時雇用者数)	(144)	(118)	(119)	(137)	(142)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (千円)	20,801,904	25,446,223	30,907,200	32,023,426	28,313,617
経常利益 (千円)	2,318,965	2,108,687	3,076,404	3,997,290	1,834,257
当期純利益又は当期純損失 (千円)	431,401	1,140,643	1,810,486	2,275,756	201,508
資本金 (千円)	2,506,071	2,535,392	2,562,740	2,562,740	2,562,740
発行済株式総数 (株)	138,880.00	134,342.00	134,388.00	133,688.00	133,688.00
純資産額 (千円)	5,599,475	6,510,236	7,949,678	9,811,917	8,706,615
総資産額 (千円)	10,664,739	12,185,015	14,661,457	15,572,477	13,133,182
1株当たり純資産額 (円)	41,143.76	48,018.18	58,612.68	72,168.19	65,704.02
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	2,000.00	3,500.00	4,000.00	4,000.00
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	3,129.66	8,503.75	13,522.69	17,022.89	1,552.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3,100.64	8,434.96	13,522.13	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	52.9	53.4	62.0	64.7
自己資本利益率 (%)	7.5	19.0	25.3	26.0	2.2
株価収益率 (倍)	37.4	28.6	7.8	5.9	48.4
配当性向 (%)	32.0	23.5	25.9	23.5	257.7
従業員数 (名)	392	447	504	597	736
(外、平均臨時雇用者数)	(134)	(116)	(119)	(122)	(129)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【沿革】

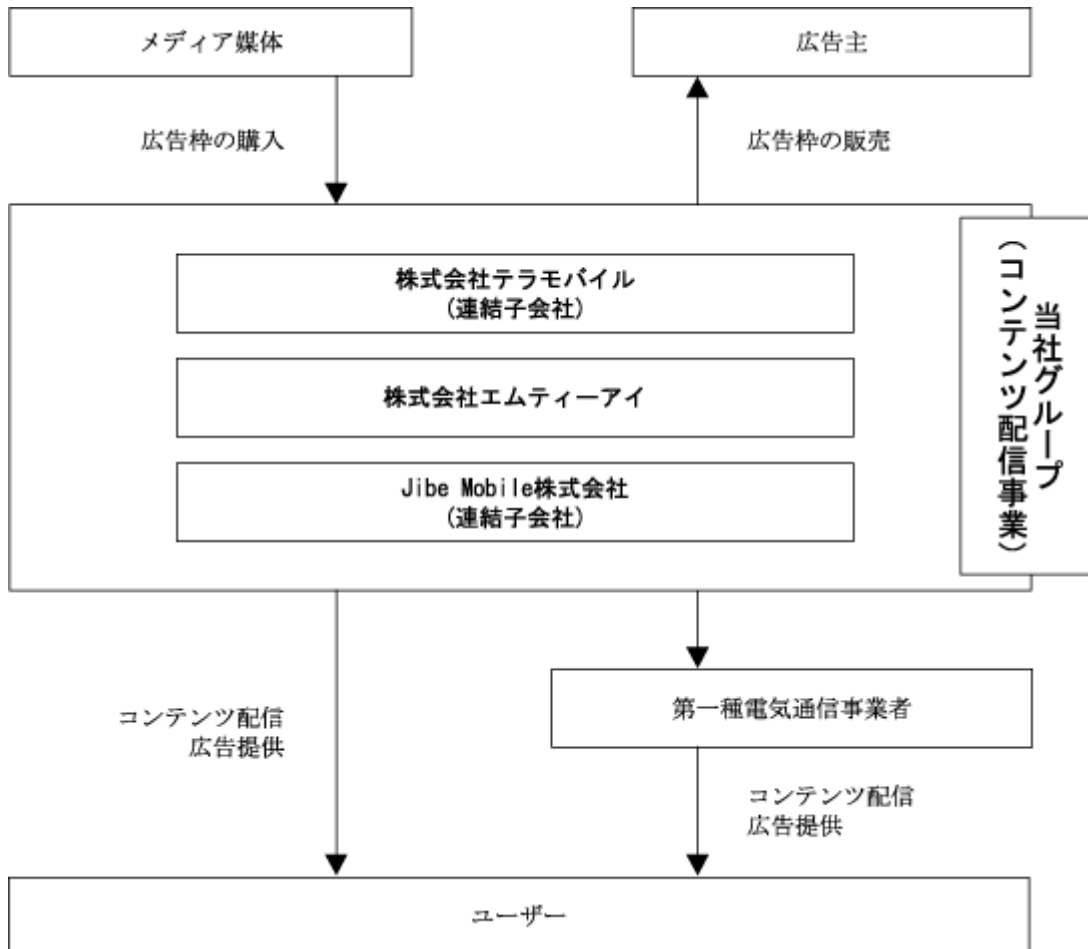
年月	概要
平成8年8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
平成9年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
平成10年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
平成11年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成12年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
9月	カード・コール・サービス株式会社(株式会社カードコマースサービスに商号変更)を子会社化
平成13年3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
平成15年3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
10月	株式会社テラモバイルを株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー全額出資により設立
平成16年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
9月	株式会社カードコマースサービスの株式を株式交換により譲渡
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
平成17年1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転 株式会社モバイルブック・ジェーピーを設立
3月	株式会社テラモバイルの着信メロディ事業を会社分割により承継
12月	株式会社コミックジェイピーを設立
平成18年1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
平成19年1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
平成21年2月	連結子会社の株式会社コミックジェイピーを合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信技術有限公司を設立
10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社を第三者割当増資引受けにより子会社化
12月	株式会社リッスンジャパンを株式取得により子会社化 MShift, Inc.を連結子会社化
平成23年8月	株式会社メディアアーノを設立
平成24年4月	株式会社マイトラックスを株式取得および第三者割当増資引受けにより子会社化
7月	PLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V.を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、平成24年9月30日現在、当社および関係会社の計16社で構成し、コンテンツ配信事業を主な事業内容としています。事業の概況は次のとおりです。

事業内容	主要な会社
コンテンツ配信事業	当社、株式会社テラモバイル（連結子会社）、Jibe Mobile株式会社（連結子会社）

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社テラモバイル(注1)	東京都新宿区	10,000千円	広告代理店等	100.00	役員の兼任あり
Jibe Mobile株式会社(注1)	東京都新宿区	336,800千円	ソフトウェア開 発等	88.41	役員の兼任あり
その他12社					
(持分法適用関連会社)					
上海海隆宜通信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開 発等	45.00	役員の兼任あり

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年9月30日現在

従業員数(名)
815 (142)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が116名増加しています。主な理由は、業容の拡大にともない新卒採用が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状態

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
736 (129)	32.6	3.8	5,650,150

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が139名増加しています。主な理由は、業容の拡大にともない新卒採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主力事業に関連する携帯電話市場は、平成24年3月期にスマートフォン出荷台数が2,417万台（前年同期比約2.8倍）に拡大しました。これは総出荷台数の56.6%（前年同期22.7%）を占め、スマートフォンへの移行が急速に進んでいることを示しています（ ）。

モバイル・コンテンツ市場はフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急速に進んでいるため、当社はスマートフォン向けサービスを拡大させる好機と捉え、同サービスの有料会員数の拡大とサービス機能の拡充に注力しました。

有料会員数の拡大では、積極的なプロモーションと新サービスの投入に取り組んだことにより、従来からの主力事業である音楽配信、健康情報、天気情報のみならず、電子書籍、地図・ナビゲーション、占い、パズルゲーム等、各カテゴリーが総じて拡大することができました。

サービス機能の拡充では、音楽配信においてTポイントや永久不滅ポイントなどで楽曲を購入できる仕組みを整備するとともに、主要カテゴリーにおいてiPhone向けサービスに対応（電子書籍は平成24年4月、音楽配信は平成24年9月に対応）しました。

これらの結果、平成24年9月末のスマートフォン向けサービスの有料会員数は、313万人（前年同期末比240万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン向けサービスにおいては、スマートフォンへの急速な移行による影響で有料会員数は減少傾向が続き、平成24年9月末で500万人（同321万人減）となりました。

以上より、平成24年9月末の有料会員数合計は813万人（同81万人減）となりましたが、四半期ベースで減少傾向が続いていたものが第4四半期において純増に転じました。また、全体に占めるスマートフォン比率も38.5%まで高まり、スマートフォンへの移行が順調に進んでいます。

売上高は、前期と比較し全体の有料会員数が減少しているため、29,382百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

売上総利益は、音楽配信のダウンロード数減少と原価率の低い生活情報系サービスの売上構成比が上昇したことにより売上原価率は低下（前年同期23.4%から19.3%に低下）したものの、減収分を補い切れず23,716百万円（同4.3%減）となりました。

営業利益および経常利益は、売上総利益の減益に加え、販売費及び一般管理費において有料会員数の減少傾向にともない支払手数料（キャリアへの課金代行手数料）が減少したものの、主に人件費や外注費、減価償却費が増加したことにより前期を上回ったため、それぞれ1,704百万円（同54.0%減）、1,697百万円（同54.0%減）となりました。

当期純利益については、投資有価証券評価損やのれん減損損失、固定資産除却損等の特別損失を計上したことにより、109百万円（同93.9%減）となりました。

（ ）出典：株式会社MM総研

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,563百万円となり、前連結会計年度末比545百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払や仕入債務の減少などによる資金流出がありました。税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権の減少などにより2,682百万円の資金流入（前連結会計年度は2,986百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出などにより2,062百万円の資金流出（前連結会計年度は2,417百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや長期借入金の返済、自己株式の取得による支出により1,167百万円の資金流出（前連結会計年度は619百万円の資金流出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

販売高(千円)	前年同期比(%)
29,382,297	9.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	14,873,132	46.0	株式会社NTTドコモ	11,167,615	38.0
KDDI株式会社	11,174,531	34.6	KDDI株式会社	8,670,749	29.5
ソフトバンクモバイル株式会社	4,710,108	14.6	ソフトバンクモバイル株式会社	3,119,226	10.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【対処すべき課題】

(1) マーケティング力の強化

携帯端末の進化やモバイル・コンテンツの利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを的確に捉え、顧客満足度の高いコンテンツを提供する上で、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

(2) 品質管理力の強化

お客様に継続的にモバイル・コンテンツをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサイトに反映することはもちろん、ご満足いただける品質と品揃えで提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社のコンテンツ素材の制作現場では、すべての制作工程について手順と品質基準を明確にし、その管理を徹底するとともに、人材の教育・育成、PDCA 活動による継続的改善を行いながら、高品質なコンテンツ素材を効率的に制作する体制の構築を追及しています。

(3) 開発力の強化

携帯端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイル・コンテンツはさらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

(4) デザイン力の強化

スマートフォン向けサービスでは、コンテンツの操作性の充実やより高度な表現がさらに可能になると考えられます。お客様が利用されるサービスを選択する際に非常に重要なポイントとなり、質の高いデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、ユーザーインターフェースの研究およびお客様に好まれるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年12月25日）現在において当社が判断したものです。

(1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、当社の強みである事業モデルの創出やデータ解析技術等のノウハウ蓄積において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような要因により現時点において当社が想定する売上高あるいは経費の見通しに大きな相違が発生する可能性があり、その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

市場環境が大きく変化の中で、スマートフォン向けサービスの有料会員数の増加が当社の想定よりも大幅に下回る、フィーチャーフォン向けサービスの有料会員数の減少が当社の想定よりも大幅に上回る、または無料コンテンツの台頭による有料コンテンツの利用率減少やユーザーの嗜好が大きく変化する等、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合。

コンテンツの内容・品質・価格等の面で競合企業との差別化を図ることができず、有料課金サービスにおいて会員数を計画通りに確保できない場合。または、競合企業との会員獲得競争が熾烈なものになり、価格面での競争が激化する中で、コスト競争力を維持できずに会員数を維持できない場合。

技術革新が急速に進展する中で、スマートフォン向けサービスでユーザーニーズに適合したサービスの開発・提供や収入形態の変化、先進技術への対応等が遅れることにより、サービス・技術の陳腐化を招いた場合。あるいは、予想以上にコンテンツ制作コストが増加し、コンテンツ制作の面で効率的な開発体制を維持できず、収益が確保できない場合。

モバイル・コンテンツ配信市場が急激に飽和・衰退する、あるいは広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により有料課金サービスにおいて会員数を計画通りに確保できない場合。または、予想以上にコンテンツ獲得コストが増加することにより、収益の確保が困難となる場合。

当社事業を規制する法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

(3) 情報ネットワークの不稼働

当社は通信回線や情報システムを活用した事業を展開していますので、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウィルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、情報ネットワークが長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるをえず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の流出

当社は、取り扱う個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図るなど、個人情報の保護を徹底していますが、個人情報の流出により問題が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされ、賠償金の支払い等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供するiモードに関するiモード情報サービス提供者契約	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成13年11月1日 至平成14年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンクモバイル株式会社	ソフトバンクモバイル株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成11年12月8日 至平成12年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社ソニー・ミュージックネットワーク	携帯電話向け情報サービスに係るコンテンツ供給契約	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
ユニバーサルミュージック合同会社	携帯向けコンテンツ配信サービスに係る配信契約	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
エイベックス・マーケティング株式会社	コンテンツ販売に係る販売業務委託契約	個々のコンテンツ(楽曲)ごとに業務委託契約を締結
株式会社EMIミュージック・ジャパン	携帯電話向け情報サービスに係る携帯電話配信許諾契約	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
株式会社ワーナーミュージック・ジャパン	デジタル配信契約書	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日 以後3ヶ月毎の自動更新
ワーナーエンターテインメントジャパン株式会社	携帯電話およびPC向け原盤利用許諾契約書	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社テレビ朝日ミュージック	携帯電話向けデジタルコンテンツ向け原盤供給契約	自平成15年5月8日 至平成16年5月7日 以後1年毎の自動更新
コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社	携帯電話向けコンテンツ供給契約書	自平成15年9月1日 至平成16年2月29日 以後1年毎の自動更新
ビクターエンタテインメント株式会社	業務委託契約書	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約書	自平成22年6月30日 至平成23年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星(南京)信息系統有限公司	業務委託基本契約書	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日 以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとして掲げています。当連結会計年度の研究開発活動は、将来にわたりお客様から支持される付加価値の高いサービスを継続的に提供するため、主に当社の新技術開発室において、企業および大学ならびに産業技術総合研究所大学との共同研究による新技術開発に日々取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、43百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は13,971百万円となり、前連結会計年度末対比1,910百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金、売掛金の減少により1,839百万円の減少となり、固定資産ではソフトウェアが増加した一方で、主にのれん、投資有価証券の減少により70百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では未払金が増加した一方で、主に未払法人税等、買掛金の減少により1,059百万円の減少となり、固定負債では主に長期借入金、転換社債の減少により101百万円の減少となりました。

純資産の部については、当期純利益として109百万円を計上したものの、主に自己株式の取得や配当金の支払いにより748百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,803百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,761百万円となっています。当社グループは、単一セグメントであるため事業の種類別セグメントごとに記載していません。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	敷金及び保 証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	138,478	52,571	2,162,980	483,019	2,837,048	736

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	597,404
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	275,139

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社テラモ パイル	本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等		166	132,422	132,589	31
Jibe Mobile株式 会社	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 開発および設 備等	676	10,478	1,956	13,111	16

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントごとに記載していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社エム ティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開 発および設 備等	1,972,000		自己資金	平成24年 10月	平成25年 9月	

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。
2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力の記載は省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	447,600
計	447,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,688	133,688	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していません
計	133,688	133,688		

(注) 提出日の発行数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づくストックオプション
取締役会の決議(平成20年2月21日)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	268	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	536	536
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,627	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 222,627 資本組入額 111,314	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 5 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っています。これにとまない、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

取締役会の決議(平成21年1月30日)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	588	588
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153,200	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 153,200 資本組入額 76,600	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

取締役会の決議(平成22年1月28日)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	504	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	504	504
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,321	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日から 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 188,321 資本組入額 94,161	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

取締役会の決議(平成22年2月18日)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,104	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日から 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 185,104 資本組入額 92,552	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

取締役会の決議(平成23年 1月27日)

	事業年度末現在 (平成24年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	809	809
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	809	809
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,718	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 3月 1日から 平成28年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 184,718 資本組入額 92,359	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

取締役会の決議(平成24年 1月30日)

	事業年度末現在 (平成24年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,942	1,942
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,942	1,942
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106,600	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 3月 1日から 平成29年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 106,600 資本組入額 53,300	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日 (注)1	68,612.80	138,880.00	5,058	2,506,071	5,058	2,311,141
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)2	4,538	134,342	29,320	2,535,392	29,320	2,340,461
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)3	46	134,388	27,347	2,562,740	27,347	2,367,809
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)4	700	133,688		2,562,740		2,367,809

(注)1 株式分割による増加および自己株式消却と端株処分による減少および新株引受権および新株予約権の行使による増加

平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行い、発行済株式総数が70,267.2株の増加となっています。平成20年5月2日開催の取締役会決議によって1,798株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,798株の減少となっています。また株券電子化にともなう端株処分により、発行済株式総数が0.4株の減少となっています。

また付与日平成11年1月7日の第1回ストックオプション新株引受権の行使による株式増加数は24株で、資本金に213千円を資本準備金に213千円を、付与日平成16年1月30日の第3回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は10株で資本金に280千円を資本準備金に280千円を、付与日平成17年1月31日の第5回の1ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は110株で、資本金に4,565千円を資本準備金に4,565千円をそれぞれ組み入れた結果、株式数は68,612.8株の増加で資本金が5,058千円、資本準備金が5,058千円の増加となっています。

2 自己株式の消却による減少および新株引受権および新株予約権の行使による増加

平成20年11月4日開催の取締役会決議によって3,193株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,193株の減少となっています。平成21年4月30日開催の取締役会決議によって2,223株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が2,223株の減少となっています。

また付与日平成13年1月30日の第3回ストックオプション新株引受権の行使による株式増加数は8株で、資本金に746千円を資本準備金に746千円を、付与日平成16年1月30日の第3回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は570株で、資本金に15,982千円を資本準備金に15,982千円を、付与日平成16年9月30日の第4回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は172株で、資本金に7,279千円を資本準備金に7,279千円を、付与日平成17年1月31日の第5回の1ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は128株で、資本金に5,312千円を資本準備金に5,312千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は878株で資本金が29,320千円、資本準備金が29,320千円の増加となっています。

3 自己株式の消却による減少および新株予約権の行使による増加

平成22年4月28日開催の取締役会決議によって598株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が598株の減少となっています。

また付与日平成17年1月31日の第5回の1ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は624株で、資本金に25,896千円を資本準備金に25,896千円を、付与日平成17年9月30日の第7回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は20株で、資本金に1,451千円を資本準備金に1,451千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は644株で資本金が27,347千円、資本準備金が27,347千円の増加となっています。

4 自己株式の消却による減少

平成22年11月4日開催の取締役会決議によって700株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が700株の減少となっています。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	21	88	87	6	5,363	5,573	
所有株式数(株)		10,888	2,029	31,658	16,201	47	72,865	133,688	
所有株式数の割合(%)		8.14	1.52	23.68	12.12	0.04	54.50	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の5株が含まれています。

2 自己株式は、「個人その他」に4,401株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	29,314	21.93
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	25,240	18.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,998	5.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,517	1.88
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目9-1)	2,125	1.59
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1	1,680	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,273	0.95
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E145LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,219	0.91
株式会社バローズ	東京都品川区東五反田3丁目20-14 高輪パークタワー	1,216	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,117	0.84
計		72,699	54.38

(注) 上記のほか、自己株式4,401株(3.29%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,401		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,287	129,287	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	133,688		
総株主の議決権		129,287	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の5株(議決権5個)が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3-20-2	4,401		4,401	3.29
計		4,401		4,401	3.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

下記は、会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成20年2月21日、平成21年1月30日、平成22年1月28日、平成22年2月18日、平成23年1月27日および平成24年1月30日の取締役会において決議されたものです。

平成20年2月21日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成20年2月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

平成21年1月30日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社使用人57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

平成22年1月28日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

平成22年2月18日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

平成23年1月27日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成23年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社使用人91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

平成24年1月30日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成24年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
(会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号(会社法165条第2項の定款の定め)による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年11月1日)での決議状況 (取得期間平成23年11月4日~平成23年12月22日)	5,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,681	422,693
残存決議株式の総数及び価額の総額	319	77,307
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.38	15.46
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年10月31日)での決議状況 (取得期間平成24年11月2日~平成24年12月21日)	3,750	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,750	297,860
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.71

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	280	30,526	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,401	-	3,750	-

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主への利益還元の調和」という資本政策の基本方針、そして積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行っていきます。

配当回数については、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、安定配当を維持する観点から、1株当たりの年間配当4,000円としました。この結果、当期の総還元性向は、当期純利益が特別損失の計上等の影響で大幅な減益となったため、835.7%となります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月22日 定時株主総会決議	517,148	4,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	486,000 226,000	254,400	246,900	186,500	140,100
最低(円)	178,000 105,000	64,500	88,600	97,300	75,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものです。なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場およびNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されています。この統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっています。

2 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	116,000	121,900	97,300	92,000	107,400	85,600
最低(円)	91,300	92,000	81,400	82,100	81,100	75,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		前 多 俊 宏	昭和40年1月19日生	昭和62年4月 昭和63年12月 平成元年8月 平成6年7月 平成8年8月 平成15年10月 平成22年6月 平成22年12月 平成24年4月 平成24年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社テラモバイル 代表取締 役会長 上海海隆宜通信技術有限公司 董事(現任) Jibe Mobile株式会社 取締役(現 任) 株式会社マイトラックス取締役 (現任) PLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V. Director(現任)	1	29,314
取締役 副社長	モバイルサービ ス事業本部・ Infrastructure and Information Center・ Application Developer Center・System Operations Center担当 兼Healthcare事 業本部長 兼IT General Control Center 長	泉 博 史	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 平成9年6月 平成11年2月 平成11年11月 平成14年11月 平成14年12月 平成15年12月 平成16年12月 平成19年1月 平成21年12月 平成22年2月 平成22年6月 平成23年12月 平成24年6月 平成24年10月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員IT事業部長 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役モバイルサービス事 業本部長 株式会社テラモバイル 代表取締 役社長 当社 取締役兼執行役員専務モバ イルサービス事業本部長 当社 取締役兼執行役員副社長モ バイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長 当社 取締役副社長 上海海隆宜通信技術有限公司 副董事長(現任) 株式会社モバイルブック・ジェー ビー 取締役(現任) 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長兼IT General Control Center長(現任)	1	573

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	e-learning事業部担当	種野 晴夫	昭和23年2月14日生	昭和49年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 昭和59年6月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成10年6月 同社 代表取締役副社長 平成11年6月 デーディーアイ東京ポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）代表取締役会長 平成13年6月 株式会社ツーカーセラー東京 代表取締役会長 平成14年2月 株式会社MKSパートナーズ ストラテジック・アドバイザー 平成15年2月 イー・アクセス株式会社 代表取締役兼COO 平成17年1月 同社 代表取締役社長兼COO イー・モバイル株式会社 代表取締役 平成17年6月 同社 代表取締役社長兼COO 平成19年6月 同社 取締役副会長 平成20年6月 京セラ株式会社 顧問 平成23年4月 当社 顧問 平成23年12月 当社 取締役副社長 Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長（現任） 平成24年3月 当社 取締役副社長e-learning事業部長 平成24年6月 PLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V. Director（現任） 平成24年12月 当社 取締役副社長（現任） 株式会社メディアール 代表取締役社長（現任） (他の会社の代表状況) Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長 株式会社メディアール 代表取締役社長	1	20
専務取締役	音楽ビジネス担当	高橋 次男	昭和26年12月1日生	昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 有限会社セメル（現株式会社ギア・エヴァー）設立 代表取締役社長 平成10年4月 株式会社船井電機 社長補佐 平成11年4月 株式会社デジタルアドベンチャー 代表取締役社長 平成13年4月 株式会社アットマーク 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社ミュージック・シーオー・ジェービー（現当社） 取締役 平成16年11月 同社 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役 平成18年1月 当社 取締役兼執行役員専務MDJ事業本部副本部長 平成18年9月 株式会社フィル 代表取締役会長 平成18年10月 当社 取締役兼執行役員専務music.jp事業本部長 平成20年12月 株式会社フィル 代表取締役社長（現任） 平成21年12月 当社 専務取締役music.jp事業本部長 平成24年4月 当社 専務取締役（現任） (他の会社の代表状況) 株式会社フィル 代表取締役社長	1	152

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	人材開発部担当	大沢 克徳	昭和36年9月7日生	昭和60年4月 株式会社日本シュルンベルジュ入社 平成元年8月 株式会社アドバンス 入社 平成4年5月 株式会社日本ブランゼー 入社 平成6年1月 株式会社光通信 入社 平成10年11月 株式会社エム・アイエス 入社 平成12年7月 株式会社テレコムシステムインターナショナル(現当社) 入社 平成12年12月 当社 取締役管理本部長 平成14年11月 当社 取締役モバイルサービス事業本部管理室長 平成14年12月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成16年12月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成17年10月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長兼モバイル業務センター長 平成18年10月 当社 上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成18年12月 当社 取締役兼上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長兼システムセンター長 平成20年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 平成21年7月 株式会社テラモバイル 代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社 常務取締役モバイル・サービスセンター長 平成22年4月 当社 常務取締役ビジネスオペレーションセンター長 平成22年10月 当社 常務取締役 平成22年11月 当社 常務取締役music.jp事業本部副事業本部長 平成23年12月 Jibe Mobile株式会社 取締役(現任) 平成24年4月 当社 常務取締役(現任) (他の会社の代表状況) 株式会社テラモバイル 代表取締役社長	1	158

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	music.jp事業 本部長・ mopita事業部 担当	清水 義博	昭和30年9月26日生	昭和58年10月 株式会社理経 入社 平成4年12月 グノシスパシフィック株式会社 出向 平成6年10月 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 平成9年10月 トランスコスモス株式会社 営業 本部副本部長 平成11年10月 株式会社イーツ設立 代表取締役 平成11年12月 当社 取締役 平成16年1月 株式会社ニュークリアス 技術顧 問 平成17年9月 同社 取締役 平成18年12月 当社 上席執行役員CTO 平成19年1月 当社 上席執行役員CTO ITセン ターサイト開発統括部長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務CTO ITセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務CTO開 発センター長 平成21年2月 当社 取締役兼上席執行役員CTO開 発センター長 平成21年5月 当社 取締役兼上席執行役員CTO ITセンター プロジェクト推進室 長 平成21年10月 当社 取締役兼上席執行役員CTO 平成21年12月 当社 取締役CTO 平成22年5月 当社 取締役CTOスマートビジネス 部長 平成22年11月 当社 取締役CTOスマートビジネス 統括部長 平成23年11月 当社 取締役mopita事業部長 平成24年1月 ワウテック株式会社 取締役（現 任） 平成24年10月 当社 取締役（現任） 平成24年11月 株式会社マイトラックス 取締役 （現任）	1	
取締役	コーポレート ・サポート本 部長	松本 博	昭和44年8月17日生	平成4年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほフィナンシャルグループ） 入行 平成11年5月 株式会社シーエーシー 入社 平成14年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入 社 平成16年10月 当社 入社 平成20年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広 報・IR室長 平成20年8月 当社 執行役員経営企画室長兼広 報・IR室長兼経理部管掌 平成21年1月 当社 執行役員経営企画本部長 平成22年1月 当社 上席執行役員経営企画本 部長 平成22年5月 当社 上席執行役員コーポレート ・サポート本部長 平成22年12月 当社 取締役コーポレート・サ ポート本部長（現任） Jibe Mobile株式会社 監査役（現 任）	1	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新ビジネス担 当	佐々木 隆一	昭和20年1月18日生	昭和42年4月 財団法人ヤマハ音楽振興会 入社 昭和53年4月 株式会社リットーミュージック設 立 代表取締役社長 平成8年9月 株式会社ミュージック・シーオー ・ジェービー(現当社)設立 代表 取締役社長 平成11年9月 同社 取締役会長 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェー ビー設立 代表取締役社長 平成17年7月 株式会社ミュージック・ドット・ ジェイビー(現当社)取締役相談役 ナクス・ジャパン株式会社 代 表取締役社長(現任) 平成17年12月 当社 取締役 平成18年10月 株式会社モバイルブック・ジェー ビー 代表取締役会長(現任) 平成21年1月 当社 取締役新ビジネス担当(現 任) 平成21年3月 一般社団法人著作権情報集中処理 機構 代表理事(現任) (他の会社の代表状況) ナクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社モバイルブック・ジェービー 代表取締役 会長 一般社団法人著作権情報集中処理機構 代表理事	1	58
社外 取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成6年3月 同社 取締役金融システム事業本 部第二営業統括本部長 平成10年4月 同社 常務取締役金融システム事 業部長 平成12年4月 同社 専務取締役サービス事業担 当 平成14年4月 同社 取締役副社長営業部門担当 平成16年10月 GMOペイメントゲートウェイ株式 会社 顧問 平成17年2月 株式会社日本総合研究所 副社長 執行役員 平成18年6月 株式会社アスキーソリューション ズ 社外取締役 株式会社ジェイス(現日本総研情 報サービス) 社外取締役 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューション ズ(現株式会社JSOL) 代表取締役 社長兼最高執行役員 平成19年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式 会社 社外取締役(現任) 平成20年12月 当社 社外取締役(現任) 平成23年6月 株式会社JSOL 顧問(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外 監査役)		箕浦 勤	昭和19年7月22日生	昭和46年8月 アーンスト・アンド・ウイニー・ ジャパン(現アーンスト・アンド ・ヤング)入所 昭和57年11月 アーンスト・アンド・ウイニー公 認会計士共同事務所パートナー (社員) 昭和59年5月 監査法人大田哲三事務所(現新日 本監査法人)社員 平成5年1月 京セラエルコ株式会社 常務取締 役 平成12年6月 同社 非常勤監査役 平成12年7月 公認会計士箕浦勤事務所 所長 (現任) 平成18年12月 当社 常勤監査役(現任) (他の会社の代表状況) 公認会計士箕浦勤事務所 所長	2	43
社外監査役		中村 好伸	昭和35年10月4日生	昭和63年4月 弁護士登録 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成15年8月 米国IBMコーポレーション 出向 平成17年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社 帰任 平成19年6月 隼あすか法律事務所 パートナー 平成20年12月 当社 社外監査役(現任) 平成22年6月 中村好伸法律事務所所長(現任) (他の会社の代表状況) 中村好伸法律事務所 所長	3	
社外監査役		崎島 一彦	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 関西支社副支社長 平成16年3月 三菱商事プラスチック株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 同社 取締役 平成21年12月 当社 社外監査役(現任) 平成22年12月 特定非営利活動法人TeachFor Japan 理事(現任)	4	
社外監査役		大矢 和子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 株式会社資生堂 入社 平成13年6月 同社 執行役員 平成19年4月 同社 常勤顧問 平成19年6月 同社 監査役(常勤) 平成22年6月 東京電力株式会社 社外監査役 平成23年4月 公益財団法人資生堂社会福祉事業 財団 理事長(現任) 平成23年6月 株式会社資生堂 顧問(現任) 平成23年12月 当社 社外監査役(現任) (他の会社の代表状況) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長	5	
計						30,368

(注) 取締役小名木正也は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

常勤監査役箕浦勤、監査役中村好伸、崎島一彦、大矢和子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

各役員の任期は、1については、平成24年12月22日開催の定時株主総会から1年、2については平成22年12月23日開催の定時株主総会から4年、3については平成24年12月22日開催の定時株主総会から4年、4については平成21年12月23日開催の定時株主総会から4年、5については平成23年12月23日開催の定時株主総会から4年です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ確かな意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令順守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めていきます。

ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

ハ 企業統治に関する施策の実施状況

取締役会は社内取締役8名および社外取締役1名で構成し、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。

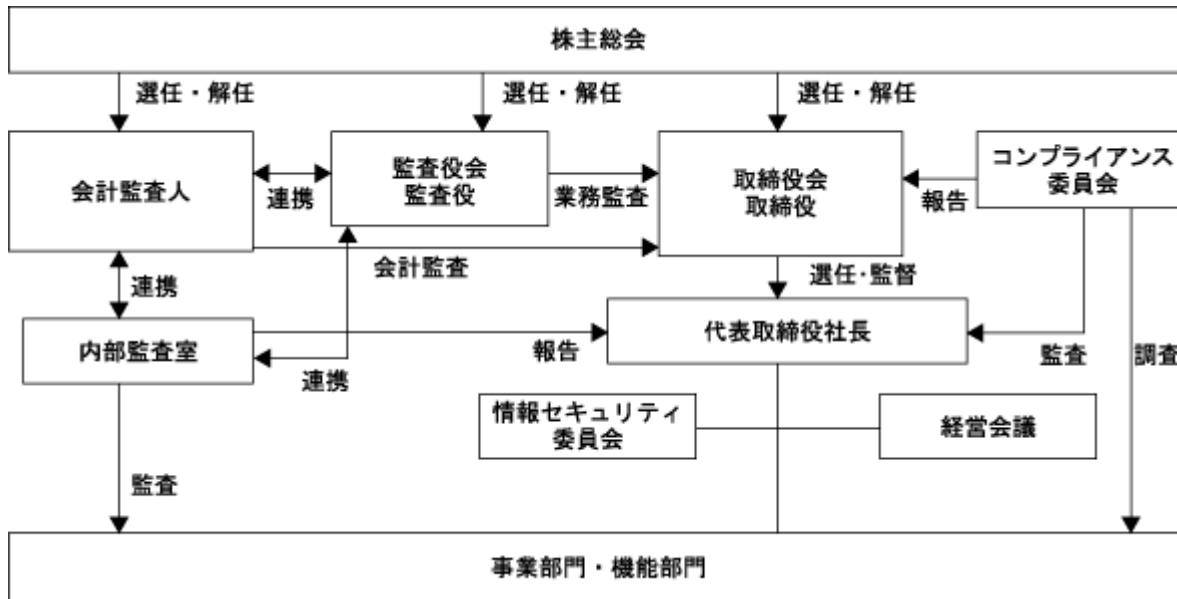
監査役については4名すべてを社外監査役とし、そのうち1名を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

経営の執行にあたっては、業務執行に対する責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

主要子会社の代表取締役には原則として当社の取締役が兼職する体制とし、事業の状況に関する定期的な報告を受けるようにしています。また、子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することを通じて、経営状況のモニタリングを適宜行い、牽制機能をより強化しています。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。税務・法務関連業務に関しても、外部専門家と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



二 リスク管理体制の整備状況

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討をおこなっています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定をおこなうとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、リスク案件のそれぞれの評価をおこない、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化をおこなっています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化をおこなっています。

内部監査及び監査役監査

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（４名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

監査役監査では、監査役は取締役会のみならず重要会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。また、当社の各部門およびグループ会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の各部門長およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧を行っています。

監査役と内部監査室は定期的に報告会を開催し、情報共有を図ることで、効率的な業務監査活動を運営しています。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に意見交換会を開催し、業務上や会計上の課題について情報を共有するように努めています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役4名です。

社外取締役 小名木正也氏は、経営者としての経験と実績を有しており、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外監査役 箕浦勤氏は、公認会計士の資格を持ち、財務および会計に関して相当の知見を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 中村好伸氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務実務の経験が豊富であり、法務に関する相当程度の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 崎島一彦氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと認識しています。社外監査役 大矢和子氏は、他社顧問および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査に反映していただけるものと認識しています。

当社は社外役員を選定するための独立性に関する基準や選定方針はないものの、選任にあたっては大阪証券取引所が「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしています。社外監査役 箕浦勤氏は43株当社株式を保有していますが、当社と社外取締役および社外監査役との間にはそれ以外に人的関係、資金的関係および取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役は、当社との利害関係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として大阪証券取引所へ届けています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条1第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	206,782 (4,200)	150,796 (4,200)	27,438 (-)	28,547 (-)	9 (1)
監査役 (うち社外監査役)	32,250 (32,250)	32,250 (32,250)	- (-)	- (-)	5 (5)
合計	239,032	183,046	27,438	28,547	14

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役および監査役はいません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、基本外報酬、ストックオプションで構成しています。基本報酬およびストックオプションは、各取締役の職位・役割に応じて決定し、基本報酬の一定割合は、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて変動します。基本外報酬は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにして

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにして

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
貸借対照表計上額の合計額 363,540千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)昭文社	174,000	102,312	取引関係の維持・強化

(当事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)昭文社	174,000	91,698	取引関係の維持・強化
ジョルダン(株)	55,000	27,995	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田代清和、大屋浩孝の2名であり、両名ともに新日本有限責任監査法人に所属しています。それぞれの平成24年9月末時点の継続監査年数は、1年(平成23年10月～)、2年(平成22年10月～)になります。

なお、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名、他8名です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、

取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	2,400	38,000	-
連結子会社			-	-
計	39,000	2,400	38,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入にあたっての助言・指導等を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)および事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,108,759	2,563,283
売掛金	7,633,523	6,188,642
前渡金	92,322	51,988
前払費用	241,414	322,454
未収入金	110,191	84,416
未収還付法人税等	-	170,359
繰延税金資産	614,747	377,178
その他	40,407	140,659
貸倒引当金	370,934	268,158
流動資産合計	11,470,431	9,630,823
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	313,131	329,045
減価償却累計額	164,298	189,890
建物附属設備（純額）	148,832	139,154
工具、器具及び備品	288,659	307,571
減価償却累計額	183,553	228,629
工具、器具及び備品（純額）	105,105	78,941
有形固定資産合計	253,938	218,095
無形固定資産		
ソフトウェア	2,005,421	2,255,082
のれん	313,614	171,126
その他	19,743	57,546
無形固定資産合計	2,338,779	2,483,755
投資その他の資産		
投資有価証券	643,855	376,039
敷金及び保証金	462,769	467,695
繰延税金資産	656,341	751,034
その他	66,468	54,529
貸倒引当金	10,826	10,283
投資その他の資産合計	1,818,608	1,639,014
固定資産合計	4,411,326	4,340,866
資産合計	15,881,758	13,971,689

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,541,416	1,233,354
1年内償還予定の転換社債	-	62,880
1年内返済予定の長期借入金	200,196	99,118
未払金	1,555,498	1,964,994
未払費用	451,137	329,481
未払法人税等	1,044,026	7,941
未払消費税等	143,613	53,814
コイン等引当金	497,141	420,925
役員賞与引当金	34,806	12,974
その他	158,471	381,159
流動負債合計	5,626,307	4,566,643
固定負債		
転換社債	61,392	-
長期借入金	99,118	-
長期未払金	92,327	51,581
退職給付引当金	254,522	363,365
負ののれん	77,012	67,894
その他	141	141
固定負債合計	584,514	482,983
負債合計	6,210,822	5,049,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,740	2,562,740
資本剰余金	3,072,920	3,078,260
利益剰余金	3,819,710	3,394,389
自己株式	-	397,409
株主資本合計	9,455,371	8,637,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,923	1,881
為替換算調整勘定	6,971	5,427
その他の包括利益累計額合計	32,895	7,308
新株予約権	163,897	211,940
少数株主持分	18,771	64,832
純資産合計	9,670,935	8,922,062
負債純資産合計	15,881,758	13,971,689

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	32,342,204	29,382,297
売上原価	7,571,844	5,665,445
売上総利益	24,770,360	23,716,851
販売費及び一般管理費	1, 2 21,067,962	1, 2 22,012,063
営業利益	3,702,398	1,704,788
営業外収益		
受取利息	215	156
受取配当金	4,125	4,105
負ののれん償却額	9,387	9,117
新株予約権戻入益	7,456	9,009
その他	8,327	8,033
営業外収益合計	29,512	30,422
営業外費用		
支払利息	13,636	9,806
持分法による投資損失	12,290	16,502
原状回復費用	7,644	-
その他	5,978	11,208
営業外費用合計	39,549	37,518
経常利益	3,692,360	1,697,692
特別利益		
コイン等引当金戻入額	246,941	-
特別利益合計	246,941	-
特別損失		
固定資産除却損	3 57,660	3 128,100
投資有価証券評価損	75,413	291,421
のれん減損損失	200,183	278,768
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,821	-
和解金	-	41,095
特別損失合計	361,079	739,385
税金等調整前当期純利益	3,578,222	958,307
法人税、住民税及び事業税	1,790,061	686,334
法人税等調整額	24,617	154,465
法人税等合計	1,814,678	840,799
少数株主損益調整前当期純利益	1,763,543	117,507
少数株主利益又は少数株主損失()	34,213	8,065
当期純利益	1,797,757	109,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,763,543	117,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,359	24,042
為替換算調整勘定	10,246	2,154
持分法適用会社に対する持分相当額	1,683	820
その他の包括利益合計	12,922	25,376
包括利益	1,776,465	92,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,810,679	83,854
少数株主に係る包括利益	34,213	8,275

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,562,740	2,562,740
当期末残高	2,562,740	2,562,740
資本剰余金		
当期首残高	3,072,920	3,072,920
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	97
自己株式の処分	-	5,242
当期変動額合計	-	5,339
当期末残高	3,072,920	3,078,260
利益剰余金		
当期首残高	2,580,485	3,819,710
当期変動額		
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益	1,797,757	109,441
連結範囲の変動	-	9
自己株式の消却	90,624	-
当期変動額合計	1,239,224	425,320
当期末残高	3,819,710	3,394,389
自己株式		
当期首残高	90,624	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	90,624	-
自己株式の処分	-	25,283
当期変動額合計	90,624	397,409
当期末残高	-	397,409
株主資本合計		
当期首残高	8,125,522	9,455,371
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	97
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益	1,797,757	109,441
連結範囲の変動	-	9
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	-	30,526
当期変動額合計	1,329,849	817,390
当期末残高	9,455,371	8,637,981

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,564	25,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,359	24,042
当期変動額合計	4,359	24,042
当期末残高	25,923	1,881
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,590	6,971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,562	1,544
当期変動額合計	8,562	1,544
当期末残高	6,971	5,427
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,973	32,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,922	25,586
当期変動額合計	12,922	25,586
当期末残高	32,895	7,308
新株予約権		
当期首残高	113,865	163,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,031	48,043
当期変動額合計	50,031	48,043
当期末残高	163,897	211,940
少数株主持分		
当期首残高	-	18,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,771	46,060
当期変動額合計	18,771	46,060
当期末残高	18,771	64,832
純資産合計		
当期首残高	8,259,361	9,670,935
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	97
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益	1,797,757	109,441
連結範囲の変動	-	9
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	-	30,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,724	68,517
当期変動額合計	1,411,574	748,873
当期末残高	9,670,935	8,922,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,578,222	958,307
減価償却費	1,167,125	1,434,529
のれん償却額	111,671	82,421
負ののれん償却額	9,387	9,117
貸倒引当金の増減額（は減少）	35,063	102,755
コイン等引当金の増減額（は減少）	372,485	76,216
退職給付引当金の増減額（は減少）	95,588	108,843
受取利息及び受取配当金	4,340	4,261
支払利息	13,636	9,806
持分法による投資損益（は益）	12,290	16,502
固定資産除却損	57,660	128,100
投資有価証券評価損益（は益）	75,413	291,421
のれん減損損失	200,183	278,768
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,821	-
売上債権の増減額（は増加）	87,272	1,445,405
前渡金の増減額（は増加）	97,702	40,333
前払費用の増減額（は増加）	44,400	91,115
未収入金の増減額（は増加）	58,981	25,975
仕入債務の増減額（は減少）	442,341	312,395
未払金の増減額（は減少）	24,937	392,130
未払費用の増減額（は減少）	38,907	5,926
未払消費税等の増減額（は減少）	14,196	89,799
その他	83,971	27,414
小計	4,996,492	4,548,372
利息及び配当金の受取額	4,340	4,261
利息の支払額	13,636	9,806
法人税等の支払額	2,000,806	1,860,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,986,389	2,682,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,065	30,830
無形固定資産の取得による支出	1,642,686	1,772,392
投資有価証券の取得による支出	409,477	74,920
投資有価証券の売却による収入	8,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 414,829	2 170,893
敷金及び保証金の回収による収入	140,745	1,689
その他	39,370	14,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,417,684	2,062,089

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	200,196	200,196
社債の発行による収入	64,704	-
株式の発行による収入	269	-
自己株式の売却による収入	-	30,526
自己株式の取得による支出	-	422,693
配当金の支払額	467,908	534,752
その他	16,786	40,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,917	1,167,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,246	1,863
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,966	545,476
現金及び現金同等物の期首残高	3,099,008	3,108,759
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	50,717	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,108,759	1 2,563,283

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の14社であり、すべての子会社を連結しています。

(株)テラモバイル

(有)MGMホールディング

(株)フィル

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(有)メガモバイル

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Jibe Mobile(株)

Jibe Solutions(株)

(株)メディアアーノ

MShift, Inc.

MTI EMEA Ltd.

(株)マイトラックス

PLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V.

当連結会計年度より、新たに株式を取得して子会社となった(株)マイトラックス及びPLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V.を連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日の前月末日現在の財務諸表を使用しています。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

Jibe Mobile, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MShift, Inc.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、MShift, Inc.については、連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

コイン等引当金

当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の前月末日現在の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することにしてあります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券	28,181千円	12,499千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額および コミットメントの総額	3,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売促進費	99,100千円	82,555千円
広告宣伝費	7,436,078千円	7,651,100千円
役員報酬	242,727千円	296,254千円
給料及び手当	3,526,947千円	3,186,907千円
雑給派遣費	681,176千円	775,192千円
役員賞与引当金繰入額	34,806千円	12,974千円
福利厚生費	511,533千円	593,038千円
外注費	1,300,640千円	1,543,619千円
支払手数料	3,566,442千円	3,289,565千円
地代家賃	602,687千円	648,287千円
賃借料	295,084千円	279,934千円
減価償却費	1,121,963千円	1,434,529千円
貸倒引当金繰入額	330,375千円	276,019千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	52,207千円	43,438千円

3 固定資産除却損は、全額ソフトウェアの除却によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	35,632千円
組替調整額	-
税効果調整前	35,632千円
税効果額	11,589千円
その他有価証券評価差額金	24,042千円

為替換算調整勘定

当期発生額	2,154千円
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	-
為替換算調整勘定	2,154千円

持分法適用会社に対する持分相当額	820千円
その他の包括利益合計	25,376千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	134,388株	-株	700株	133,688株

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	700株	-株	700株	-株

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計期末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第11回新株予約権(平成20年3月10日発行)					44,943
提出会社	ストックオプションとしての第12回新株予約権(平成21年2月17日発行)					53,906
提出会社	ストックオプションとしての第13回新株予約権(平成22年2月16日発行)					37,544
提出会社	ストックオプションとしての第14回新株予約権(平成22年3月9日発行)					10,973
提出会社	ストックオプションとしての第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)					16,529
合計						163,897

(注) 第13回、第14回および第15回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月23日 定時株主総会	普通株式	467,908	3,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	534,752	4,000	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	133,688株	- 株	- 株	133,688株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	- 株	4,681株	280株	4,401株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得 4,681株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分による減少 280株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計期末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第11回新株予約権(平成20年3月10日発行)					43,017
提出会社	ストックオプションとしての第12回新株予約権(平成21年2月17日発行)					51,472
提出会社	ストックオプションとしての第13回新株予約権(平成22年2月16日発行)					39,242
提出会社	ストックオプションとしての第14回新株予約権(平成22年3月9日発行)					14,490
提出会社	ストックオプションとしての第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)					41,083
提出会社	ストックオプションとしての第16回新株予約権(平成24年2月15日発行)					22,634
合計						211,940

(注) 第15回および第16回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月23日 定時株主総会	普通株式	534,752	4,000	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517,148	4,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,108,759千円	2,563,283千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	3,108,759千円	2,563,283千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 株式の取得により新たにJibe Mobile(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価格と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	302,280千円
固定資産	59,146千円
のれん	418,152千円
流動負債	28,108千円
少数株主持分	51,467千円
新規連結子会社株式の取得価格	700,002千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	298,660千円
差引：取得のための支出	401,342千円

(2) 株式の取得により新たに(株)リッスンジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価格と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	26,782千円
固定資産	0千円
のれん	23,710千円
流動負債	26,831千円
新規連結子会社株式の取得価格	23,661千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	10,173千円
差引：取得のための支出	13,487千円

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 株式の取得により新たに(株)マイトラックスを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価格と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	70,827千円
固定資産	2,033千円
のれん	198,727千円
流動負債	41,394千円
少数株主持分	6,293千円
新規連結子会社株式の取得価格	223,900千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	69,571千円
差引：取得のための支出	154,328千円

(2) 株式の取得により新たにPLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B.V.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価格と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	161,031千円
固定資産	29,841千円
のれん	15,302千円
流動負債	9,935千円
少数株主持分	27,140千円
新規連結子会社株式の取得価格	169,099千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	152,533千円
差引：取得のための支出	16,565千円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,234	16,355	2,879
ソフトウェア	8,814	5,914	2,900
合計	28,049	22,269	5,779

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,400	8,049	350
ソフトウェア	8,649	7,496	1,153
合計	17,049	15,545	1,503

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年以内	4,515	1,603
1年超	1,603	-
合計	6,118	1,603

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	6,518	4,623
減価償却費相当額	6,056	4,276
支払利息相当額	281	107

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年以内	159,260	129,448
1年超	173,356	63,331
合計	332,616	192,779

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

借入金の使途は設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,108,759	3,108,759	-
(2) 売掛金	7,633,523	7,633,523	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	135,399	135,399	-
資産計	10,877,682	10,877,682	-
(4) 買掛金	1,541,416	1,541,416	-
(5) 未払金	1,555,498	1,555,498	-
(6) 未払法人税等	1,044,026	1,044,026	-
(7) 長期借入金	299,314	297,354	1,959
負債計	4,440,255	4,438,296	1,959

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,563,283	2,563,283	-
(2) 売掛金	6,188,642	6,188,642	-
(3) 未収還付法人税等	170,359	170,359	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	139,007	139,007	-
資産計	9,061,292	9,061,292	-
(5) 買掛金	1,233,354	1,233,354	-
(6) 未払金	1,964,994	1,964,994	-
(7) 未払法人税等	7,941	7,941	-
(8) 1年以内返済予定の長期借入金	99,118	98,919	198
負債計	3,305,407	3,305,209	198

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

- (5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (8) 1年以内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
非上場株式	508,456	237,032

3 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,108,759
売掛金	7,633,523
合計	10,742,283

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,563,283
売掛金	6,188,642
合計	8,751,926

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	134,749	90,563	44,186
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	134,749	90,563	44,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	649	1,120	470
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	649	1,120	470
合計	135,399	91,683	43,716

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	107,273	86,904	20,369
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
小計	107,273	86,904	20,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	31,733	34,699	2,965
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
小計	31,733	34,699	2,965
合計	139,007	121,603	17,404

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務(千円)	372,958	530,454
未積立退職給付債務	372,958	530,454
未認識数理計算上の差異(千円)	118,435	167,088
退職給付引当金(千円)	254,522	363,365

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
勤務費用(千円)	77,288	89,243
利息費用(千円)	2,951	4,475
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	15,348	15,123
退職給付費用(千円)	95,588	108,843

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1.2%	1.1%

数理計算上の差異の処理年数

6年～12年

(数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 57,487千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
営業外収益(新株予約権戻入益) 7,456千円

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会決議年月日	平成17年12月23日		平成17年12月23日		平成17年12月23日			
取締役会決議年月日	平成18年2月17日		平成18年2月17日		平成18年3月16日		平成20年2月21日	
回数	第9回の1新株予約権		第9回の2新株予約権		第10回新株予約権		第11回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社使用人 209名	当社 社外協力者 1名	当社 社外協力者 1名	当社使用人 63名			
株式の種類及び付与数	普通株式 1,450株	普通株式 10株	普通株式 200株	普通株式 786株				
付与日	平成18年2月28日		平成18年2月28日		平成18年3月31日		平成20年3月10日	
権利確定条件	付されていません		付されていません		付されていません		付与日(平成20年3月10日)から権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	定めはありません		定めはありません		定めはありません		平成20年3月10日～平成22年3月31日	
権利行使期間	平成20年3月1日～平成23年9月30日		平成19年3月1日～平成23年9月30日		平成19年4月1日～平成23年9月30日		平成22年4月1日～平成25年9月30日	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会決議年月日								
取締役会決議年月日	平成21年1月30日		平成22年1月28日		平成22年2月18日		平成23年1月27日	
回数	第12回新株予約権		第13回新株予約権		第14回新株予約権		第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社使用人 57名	当社使用人 49名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社使用人 91名		
株式の種類及び付与数	普通株式 772株	普通株式 638株	普通株式 200株	普通株式 863株				
付与日	平成21年2月17日		平成22年2月16日		平成22年3月9日		平成23年2月15日	
権利確定条件	付与日(平成21年2月17日)から権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成22年2月16日)から権利確定日(平成24年2月29日)まで継続して勤務していること		付与日(平成22年3月9日)から権利確定日(平成24年3月31日)まで継続して勤務していること		付与日(平成23年2月15日)から権利確定日(平成25年2月28日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成21年2月17日～平成23年2月28日		平成22年2月16日～平成24年2月29日		平成22年3月9日～平成24年3月31日		平成23年2月15日～平成25年2月28日	
権利行使期間	平成23年3月1日～平成26年9月30日		平成24年3月1日～平成27年9月30日		平成24年4月1日～平成27年9月30日		平成25年3月1日～平成28年9月30日	

(注)平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株引受権および新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

a. ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日	平成17年12月23日	平成17年12月23日	平成17年12月23日	
取締役会 決議年月日	平成18年2月17日	平成18年2月17日	平成18年3月16日	平成20年2月21日
回号	第9回の1新株予約権	第9回の2新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
期首	766株	10株	200株	642株
権利確定				
権利行使				
失効	38株			82株
未行使残	728株	10株	200株	560株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日				
取締役会 決議年月日	平成21年1月30日	平成22年1月28日	平成22年2月18日	平成23年1月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前				
期首	638株	630株	200株	
付与				863株
失効		24株		15株
権利確定	638株			
未確定残		606株	200株	848株
権利確定後				
期首				
権利確定	638株			
権利行使				
失効	10株			
未行使残	628株			

(注) 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日	平成17年12月23日	平成17年12月23日	平成17年12月23日	
取締役会 決議年月日	平成18年2月17日	平成18年2月17日	平成18年3月16日	平成20年2月21日
回号	第9回の1新株予約権	第9回の2新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価額	228,707円	228,707円	233,500円	222,627円
行使時 平均株価				
付与日 における公正な 評価単価				160,512円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日				
取締役会 決議年月日	平成21年1月30日	平成22年1月28日	平成22年2月18日	平成23年1月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価額	153,200円	188,321円	185,104円	184,718円
行使時 平均株価				
付与日 における公正な 評価単価	87,538円	77,862円	72,452円	63,692円

(注) 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、権利行使価額は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値およびその見積方法

	第15回新株予約権
株価変動性 (注) 1	63.479%
予想残存期間 (注) 2	3年10ヶ月
予想配当 (注) 3	3,500円/株
無リスク利率 (注) 4	0.4744%

(注) 1 第15回新株予約権については平成19年4月19日～平成23年2月15日の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 第15回新株予約権については平成22年9月期の配当実績により算定しました。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

5 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 当該連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 57,052千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
営業外収益（新株予約権戻入益） 9,009千円

3 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会 決議年月日						
取締役会 決議年月日	平成20年2月21日		平成21年1月30日		平成22年1月28日	
回号	第11回新株予約権		第12回新株予約権		第13回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当社使用人	63名	当社取締役 当社使用人	2名 57名	当社使用人	49名
株式の種類 及び付与数	普通株式	786株	普通株式	772株	普通株式	638株
付与日	平成20年3月10日		平成21年2月17日		平成22年2月16日	
権利確定条件	付与日(平成20年3月10日)から 権利確定日(平成22年3月31日) まで継続して勤務していること		付与日(平成21年2月17日)から 権利確定日(平成23年2月28日) まで継続して勤務していること		付与日(平成22年2月16日)から 権利確定日(平成24年2月29日) まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成20年3月10日～ 平成22年3月31日		平成21年2月17日～ 平成23年2月28日		平成22年2月16日～ 平成24年2月29日	
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年9月30日		平成23年3月1日～ 平成26年9月30日		平成24年3月1日～ 平成27年9月30日	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会 決議年月日						
取締役会 決議年月日	平成22年2月18日		平成23年1月27日		平成24年1月30日	
回号	第14回新株予約権		第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役	7名	当社取締役 当社使用人	6名 91名	当社取締役 当社使用人	7名 91名
株式の種類 及び付与数	普通株式	200株	普通株式	863株	普通株式	1,966株
付与日	平成22年3月9日		平成23年2月15日		平成24年2月15日	
権利確定条件	付与日(平成22年3月9日)から 権利確定日(平成24年3月31日) まで継続して勤務していること		付与日(平成23年2月15日)から 権利確定日(平成25年2月28日) まで継続して勤務していること		付与日(平成24年2月15日)から 権利確定日(平成26年2月28日) まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成22年3月9日～ 平成24年3月31日		平成23年2月15日～ 平成25年2月28日		平成24年2月15日～ 平成26年2月28日	
権利行使期間	平成24年4月1日～ 平成27年9月30日		平成25年3月1日～ 平成28年9月30日		平成26年3月1日～ 平成29年9月30日	

(注) 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株引受権および新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

a. ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日			
取締役会 決議年月日	平成20年2月21日	平成21年1月30日	平成22年1月28日
回号	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前			
期首			606株
付与			
失効			56株
権利確定			550株
未確定残			
権利確定後			
期首	560株	628株	
権利確定			550株
権利行使			
失効	24株	40株	46株
未行使残	536株	588株	504株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日			
取締役会 決議年月日	平成22年2月18日	平成23年1月27日	平成24年1月30日
回号	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前			
期首	200株	848株	
付与			1,966株
失効		39株	24株
権利確定	200株		
未確定残		809株	1,942株
権利確定後			
期首			
権利確定	200株		
権利行使			
失効			
未行使残	200株		

(注) 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日			
取締役会 決議年月日	平成20年2月21日	平成21年1月30日	平成22年1月28日
回号	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価額	222,627円	153,200円	188,321円
行使時 平均株価			
付与日 における公正な 評価単価	160,512円	87,538円	77,862円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会 決議年月日			
取締役会 決議年月日	平成22年2月18日	平成23年1月27日	平成24年1月30日
回号	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価額	185,104円	184,718円	106,600円
行使時 平均株価			
付与日 における公正な 評価単価	72,452円	63,692円	37,918円

(注) 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、権利行使価額は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値およびその見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性 (注) 1	59.855%
予想残存期間 (注) 2	3年10ヶ月
予想配当 (注) 3	4,000円/株
無リスク利率 (注) 4	0.239%

(注) 1 第16回新株予約権については平成20年4月18日～平成24年2月15日の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 第16回新株予約権については平成23年9月期の配当実績により算定しました。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

5 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	147,330千円	97,581千円
賞与引当金	164,366千円	105,054千円
未払事業税	80,328千円	
コイン等引当金	202,336千円	159,993千円
その他	34,110千円	26,652千円
繰延税金資産小計	628,472千円	389,281千円
評価性引当額	13,724千円	5,253千円
繰延税金資産(流動)小計	614,747千円	384,028千円
ソフトウェア	561,049千円	611,958千円
投資有価証券評価損	159,987千円	243,959千円
退職給付引当金	103,590千円	129,503千円
その他	155,639千円	288,135千円
繰延税金資産小計	980,267千円	1,273,556千円
評価性引当額	306,133千円	516,319千円
繰延税金資産(固定)合計	674,133千円	757,237千円
繰延税金資産合計	1,288,881千円	1,141,265千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	17,792千円	6,202千円
未収事業税		6,850千円
繰延税金負債計	17,792千円	13,052千円
繰延税金資産の純額	1,271,088千円	1,128,212千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	2.3%
法人住民税均等割	0.1%	0.4%
評価性引当額の増減	3.8%	16.7%
のれんの償却額	1.3%	3.5%
のれんの減損損失	2.3%	11.8%
税率変更に伴う繰延税金資産の変動		11.1%
その他	1.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.8%	87.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたこととともない、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が105,615千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が106,496千円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業（有料課金サイト）への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	14,873,132
KDDI株式会社	11,174,531
ソフトバンクモバイル株式会社	4,710,108

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	11,167,615
KDDI株式会社	8,670,749
ソフトバンクモバイル株式会社	3,119,226

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	70,973円21銭	66,868円98銭
1株当たり当期純利益	13,447円41銭	842円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,797,757千円	109,441千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,797,757千円	109,441千円
普通株式の期中平均株式数	133,688.00株	129,824.00株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年12月23日 (新株予約権938個) 取締役会の決議日 平成20年2月21日 (新株予約権560個) 平成21年1月30日 (新株予約権628個) 平成22年1月28日 (新株予約権606個) 平成22年2月18日 (新株予約権200個) 平成23年1月27日 (新株予約権848個)</p>	<p>新株予約権 取締役会の決議日 平成20年2月21日 (新株予約権536個) 平成21年1月30日 (新株予約権588個) 平成22年1月28日 (新株予約権504個) 平成22年2月18日 (新株予約権200個) 平成23年1月27日 (新株予約権809個) 平成24年1月30日 (新株予約権1,942個)</p>

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更)

当社は平成24年10月31日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議しました。

なお、定款の一部変更については、平成24年12月22日開催の第17期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

平成25年3月31日(日曜日)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成24年10月31日(水曜日)現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりです。

株式分割前の発行済株式総数	133,688株
今回の分割により増加する株式数	13,235,112株
株式分割後の発行済株式総数	13,368,800株
株式分割後の発行可能株式総数	44,760,000株

(4) 株式分割および単元株制度採用の時期

平成25年4月1日

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	668円68銭
1株当たり当期純利益	8円42銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
MShift, Inc.	在外子会社 転換社債	平成23年3月1日	61,392 (800千ドル)	62,880 (800千ドル)	5.0	無担保 社債	平成25年2月28日
合計	-	-	61,392 (800千ドル)	62,880 (800千ドル)	-	-	-

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」および「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しています。

2 転換社債の内容

会社名	転換の条件	転換により発行すべき株式の内容	転換を請求できる期間
MShift, Inc.	転換社債800千ドルは168,000株の優先株式に転換	MShift, Inc.の優先株式	自平成23年3月1日 至平成25年2月28日

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
62,880	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,196	99,118	1.34	平成25年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,118	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	299,314	99,118	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,485,440	14,700,620	21,952,410	29,382,297
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	678,499	758,378	1,221,554	958,307
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	183,483	176,943	411,007	109,441
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,391.42	1,356.46	3,161.47	842.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1,391.42	50.69	1,812.75	2,332.53

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,597,778	1,733,359
売掛金	1 7,562,864	1 6,087,788
貯蔵品	6,391	8,403
前渡金	92,026	45,595
前払費用	202,549	317,846
未収入金	107,084	84,203
未収還付法人税等	-	162,458
繰延税金資産	615,511	377,942
その他	1 37,942	1 27,900
貸倒引当金	368,160	265,407
流動資産合計	10,853,988	8,580,091
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	312,831	328,340
減価償却累計額	164,261	189,862
建物附属設備（純額）	148,569	138,478
工具、器具及び備品	215,733	239,472
減価償却累計額	145,021	186,901
工具、器具及び備品（純額）	70,712	52,571
有形固定資産合計	219,281	191,049
無形固定資産		
特許権	2,677	1,710
商標権	11,653	20,102
ソフトウェア	1,855,527	2,162,980
その他	1,849	1,849
無形固定資産合計	1,871,707	2,186,642
投資その他の資産		
投資有価証券	615,673	363,540
関係会社株式	868,584	571,531
従業員に対する長期貸付金	1,600	1,119
長期前払費用	8,221	5,137
敷金及び保証金	477,064	483,019
繰延税金資産	656,341	751,034
その他	39,245	10,299
貸倒引当金	39,231	10,283
投資その他の資産合計	2,627,499	2,175,398
固定資産合計	4,718,488	4,553,090
資産合計	15,572,477	13,133,182

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,329,566	1,056,502
1年内返済予定の長期借入金	200,196	99,118
未払金	1,673,985	1,971,794
未払費用	409,360	291,529
未払法人税等	1,045,641	-
未払消費税等	138,833	33,479
前受金	7,860	6,024
預り金	68,102	129,122
コイン等引当金	497,141	420,925
役員賞与引当金	33,869	12,974
その他	2,220	41,588
流動負債合計	5,406,777	4,063,059
固定負債		
長期借入金	99,118	-
退職給付引当金	254,522	363,365
その他	141	141
固定負債合計	353,782	363,507
負債合計	5,760,559	4,426,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,740	2,562,740
資本剰余金		
資本準備金	2,367,809	2,367,809
その他資本剰余金	-	5,242
資本剰余金合計	2,367,809	2,373,051
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,684,084	3,947,823
利益剰余金合計	4,691,546	3,955,286
自己株式	-	397,409
株主資本合計	9,622,096	8,493,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,923	1,005
評価・換算差額等合計	25,923	1,005
新株予約権	163,897	211,940
純資産合計	9,811,917	8,706,615
負債純資産合計	15,572,477	13,133,182

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1 32,023,426	1 28,313,617
売上原価	7,467,445	5,223,236
売上総利益	24,555,981	23,090,380
販売費及び一般管理費		
販売促進費	99,049	83,259
広告宣伝費	1 7,768,785	1 7,771,003
役員報酬	191,521	198,619
給料及び手当	3,051,110	3,359,949
雑給派遣費	622,738	748,149
役員賞与引当金繰入額	33,869	12,974
福利厚生費	436,687	525,466
外注費	1 1,296,537	1 1,517,863
支払手数料	1 3,669,661	1 3,346,502
地代家賃	552,960	597,404
賃借料	289,631	275,139
減価償却費	1,091,087	1,396,634
貸倒引当金繰入額	330,375	276,019
その他	2 1,117,663	2 1,150,233
販売費及び一般管理費合計	20,551,677	21,259,222
営業利益	4,004,303	1,831,158
営業外収益		
受取利息	571	529
受取配当金	4,125	4,105
新株予約権戻入益	7,456	9,009
その他	6,781	5,488
営業外収益合計	18,934	19,133
営業外費用		
支払利息	12,357	6,662
自己株式取得費用	-	2,690
災害義援金	3,650	3,110
原状回復費用	7,644	-
その他	2,295	3,570
営業外費用合計	25,947	16,033
経常利益	3,997,290	1,834,257
特別利益		
コイン等引当金戻入額	246,941	-
特別利益合計	246,941	-

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	3 54,995	3 120,492
投資有価証券評価損	75,413	291,421
関係会社株式評価損	-	743,476
貸倒引当金繰入額	28,404	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,821	-
和解金	-	41,095
特別損失合計	186,635	1,196,485
税引前当期純利益	4,057,596	637,771
法人税、住民税及び事業税	1,782,760	684,815
法人税等調整額	920	154,465
法人税等合計	1,781,839	839,280
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756	201,508

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
データ仕入高	1	6,974,901	93.4	4,950,173	94.8
経費		492,544	6.6	273,063	5.2
計		7,467,445	100.0	5,223,236	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	410,108	216,440
通信費	42,475	31,458
減価償却費	39,961	25,164

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,562,740	2,562,740
当期末残高	2,562,740	2,562,740
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,367,809	2,367,809
当期末残高	2,367,809	2,367,809
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,242
当期変動額合計	-	5,242
当期末残高	-	5,242
資本剰余金合計		
当期首残高	2,367,809	2,367,809
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,242
当期変動額合計	-	5,242
当期末残高	2,367,809	2,373,051
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,462	7,462
当期末残高	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,966,860	4,684,084
当期変動額		
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756	201,508
自己株式の消却	90,624	-
当期変動額合計	1,717,224	736,260
当期末残高	4,684,084	3,947,823
利益剰余金合計		
当期首残高	2,974,322	4,691,546
当期変動額		
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756	201,508
自己株式の消却	90,624	-
当期変動額合計	1,717,224	736,260
当期末残高	4,691,546	3,955,286

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	90,624	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	90,624	-
自己株式の処分	-	25,283
当期変動額合計	90,624	397,409
当期末残高	-	397,409
株主資本合計		
当期首残高	7,814,248	9,622,096
当期変動額		
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756	201,508
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	-	30,526
当期変動額合計	1,807,848	1,128,427
当期末残高	9,622,096	8,493,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,564	25,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,359	24,917
当期変動額合計	4,359	24,917
当期末残高	25,923	1,005
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,564	25,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,359	24,917
当期変動額合計	4,359	24,917
当期末残高	25,923	1,005
新株予約権		
当期首残高	113,865	163,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50,031	48,043
当期変動額合計	50,031	48,043
当期末残高	163,897	211,940

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	7,949,678	9,811,917
当期変動額		
剰余金の配当	467,908	534,752
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756	201,508
自己株式の取得	-	422,693
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	-	30,526
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,391	23,125
当期変動額合計	1,862,239	1,105,302
当期末残高	9,811,917	8,706,615

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(2) 無形固定資産

特許権

定額法を採用しています。

商標権

定額法を採用しています。

ソフトウェア

自社における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) コイン等引当金

当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産および負債

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	34,708千円	17,919千円
立替金	31,316千円	22,660千円
未払金	263,964千円	181,892千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額および コミットメントの総額	3,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	367,187千円	254,543千円
広告宣伝費	4,190,583千円	1,791,308千円
外注費	143,686千円	79,098千円
支払手数料	205,181千円	193,983千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	52,207千円	39,342千円

3 固定資産除却損は、全額ソフトウェアの除却によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	700株	-株	700株	-株

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 700株

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	-株	4,681株	280株	4,401株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得 4,681株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分による減少 280株

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,234	16,355	2,879
ソフトウェア	8,814	5,914	2,900
合計	28,049	22,269	5,779

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,400	8,049	350
ソフトウェア	8,649	7,496	1,153
合計	17,049	15,545	1,503

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内	4,515	1,603
1年超	1,603	-
合計	6,118	1,603

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	6,518	4,623
減価償却費相当額	6,056	4,276
支払利息相当額	281	107

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内	159,260	129,448
1年超	173,356	63,331
合計	332,616	192,779

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
子会社株式	824,526	553,246
関連会社株式	44,057	18,285

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	147,330千円	97,581千円
賞与引当金	151,898千円	100,287千円
未払事業税	81,093千円	- 千円
コイン等引当金	202,336千円	159,993千円
ソフトウェア	553,955千円	611,958千円
投資有価証券	159,987千円	243,959千円
関係会社株式	- 千円	262,908千円
退職給付引当金	103,590千円	129,503千円
その他	70,110千円	52,157千円
評価性引当額	180,656千円	516,319千円
繰延税金資産計	1,289,645千円	1,142,030千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	- 千円	6,850千円
その他有価証券評価差額金	17,792千円	6,202千円
繰延税金負債計	17,792千円	13,052千円
(繰延税金資産純額)	1,271,853千円	1,128,977千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.9%
役員賞与損金不算入額	-	3.2%
住民税均等割等	-	0.4%
評価性引当額の増減	-	72.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	16.7%
その他	-	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	131.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたこととともない、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が105,615千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が106,496千円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	72,168円19銭	65,704円02銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	17,022円89銭	1,552円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()	2,275,756千円	201,508千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益	2,275,756千円	201,508千円
普通株式の期中平均株式数	133,688.00株	129,824.74株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権</p> <p>株主総会の特別決議日 平成17年12月23日 (新株予約権938個)</p> <p>取締役会の決議日 平成20年2月21日 (新株予約権560個)</p> <p>平成21年1月30日 (新株予約権628個)</p> <p>平成22年1月28日 (新株予約権606個)</p> <p>平成22年2月18日 (新株予約権200個)</p> <p>平成23年1月27日 (新株予約権848個)</p>	<p>新株予約権</p> <p>取締役会の決議日 平成20年2月21日 (新株予約権536個)</p> <p>平成21年1月30日 (新株予約権588個)</p> <p>平成22年1月28日 (新株予約権504個)</p> <p>平成22年2月18日 (新株予約権200個)</p> <p>平成23年1月27日 (新株予約権809個)</p> <p>平成24年1月30日 (新株予約権1,942個)</p>

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更)

当社は平成24年10月31日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議しました。

なお、定款の一部変更については、平成24年12月22日開催の第17期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数(売買単位)を100株とする単元株制度を採用します。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

平成25年3月31日(日曜日)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成24年10月31日(水曜日)現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりです。

株式分割前の発行済株式総数	133,688株
今回の分割により増加する株式数	13,235,112株
株式分割後の発行済株式総数	13,368,800株
株式分割後の発行可能株式総数	44,760,000株

(4) 株式分割および単元株制度採用の時期

平成25年4月1日

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	657円04銭
1株当たり当期純損失()	15円52銭

【附属明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)昭文社	174,000.0	91,698
		Jibe Mobile, Inc.	1,179,941.0	78,579
		(株)朝鮮TV	204,885.0	71,607
		ワウテック(株)	45.0	45,000
		ジョルダン(株)	55,000.0	27,995
		(株)モバイルブック・ジェーピー	1,590.0	17,406
		(株)ケーズホールディングス	7,560.0	14,726
		(株)メガフォースコーポレーション	10.0	5,000
		(株)ソフィアクレイドル	390.0	3,900
		(株)Geosoft	66,346.0	3,039
		アーツパークホールディングス(株)	15,000.0	3,030
	その他(4銘柄)	71.0	1,557	
計			1,704,838	363,540

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	312,831	15,509	-	328,340	189,862	25,600	138,478
工具、器具及び備品	215,733	23,738	-	239,472	186,901	27,308	52,571
有形固定資産計	528,565	39,247	-	567,812	376,763	52,909	191,049
無形固定資産							
特許権	8,417	21	-	8,439	6,729	988	1,710
商標権	16,159	11,138	-	27,297	7,195	2,689	20,102
ソフトウェア	5,446,205	1,793,475	124,672	7,115,008	4,952,028	1,361,350	2,162,980
その他	1,849	-	-	1,849	-	-	1,849
無形固定資産計	5,472,631	1,804,636	124,672	7,152,594	4,965,952	1,365,028	2,186,642
投資その他の資産							
長期前払費用	72,042	10,825	8,224	74,643	69,506	5,684	5,137
投資その他の資産計	72,042	10,825	8,224	74,643	69,506	5,684	5,137
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

建物附属設備	オフィス増床にともなう工事	13,129千円
工具、器具及び備品	ストレージシステムDD640-12TB-NIC	7,736千円
ソフトウェア	着メロ、デコメ、アバター、きせかえ制作費	237,603千円
	サイト開発、社内システム開発費用	1,395,212千円

2 当期の減少の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア	サイトクローズ、システム除却	120,492千円
--------	----------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	407,392	338,697	469,436	963	275,690
コイン等引当金	497,141	420,925	-	497,141	420,925
役員賞与引当金	33,869	12,974	33,869	-	12,974

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2 コイン等引当金の「当期減少額(その他)」は、コイン等引当金の期末コイン等残高による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	411
預金種類	
普通預金	1,732,947
合計	1,733,359

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	1,262,540
京セラコミュニケーションシステム(株)	481,582
KDDI(株)	343,332
ソフトバンクモバイル(株)	204,747
GMOペイメントゲートウェイ(株)	46,666
その他	3,748,919
合計	6,087,788

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
7,562,864	29,729,298	31,204,374	6,087,788	83.7	84.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

(ハ) 貯蔵品

品目	金額(千円)
販促品等	8,403
合計	8,403

(ニ) 未収還付法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	121,192
住民税	23,213
事業税	18,051
合計	162,458

(ホ) 繰延税金資産

繰延税金資産は、1,128,977千円であり、その内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

ヘ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)マイトラックス	223,900
PLAYGROUND PUBLISHING HOLDINGS B. V.	169,099
Jibe Mobile(株)	58,464
(株)フィル	30,000
(株)メディアーノ	30,000
(株)テラモバイル	12,949
MTI EMEA Ltd.	5,832
その他	23,000
(関連会社株式)	
上海海隆宜通信息技术技术有限公司	18,285
合計	571,531

流動負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(社)日本音楽著作権協会	72,556
いであ(株)	68,506
(株)ソニー・ミュージックネットワーク	59,293
(株)リビット	45,567
ユニバーサルミュージック(株)	25,562
その他	785,016
合計	1,056,502

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)テラモバイル	113,278
(株)ティーガイア	65,985
(株)ユナイテッドスクエア	59,523
上海ハイロンソフトウェア(株)	57,160
その他	1,675,847
合計	1,971,794

固定負債の部

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	50,018
(株)みずほ銀行	49,100
合計	99,118

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|--|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第16期
(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年12月26日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第16期
(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年12月26日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第17期第1四半期
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年2月9日に関東財務局長に提出 |
| 第17期第2四半期
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) | 平成24年5月11日に関東財務局長に提出 |
| 第17期第3四半期
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) | 平成24年8月9日に関東財務局長に提出 |

- (4) 自己株券買付状況報告書
- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 報告期間
(自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日) | 平成23年12月1日関東財務局長に提出 |
| 報告期間
(自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年1月4日関東財務局長に提出 |
| 報告期間
(自 平成24年11月2日 至 平成24年11月30日) | 平成24年12月3日関東財務局長に提出 |
- (5) 臨時報告書
- | | |
|--|----------------------|
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年12月26日関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年1月30日関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年2月15日関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年2月15日関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年2月15日関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書(上記臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書) | 平成24年2月17日関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書(上記臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書) | 平成24年2月17日関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書(上記臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書) | 平成24年2月17日関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年10月18日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月25日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田代 清和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋 浩孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムティーアイが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月25日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田代清和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋浩孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。